

2025.10.12.

「父なる神と主イエス」

旧約 箴言 4章 20～27節

新約 ヨハネによる福音書 5章19～30節

1. はじめに

キリスト教には様々な教えがありますけれど、その大本・根本にある教えは何かと言えば、間違いなく「三位一体」ということになります。この「三位一体」という教理は、父と子と聖霊なる神様はそれぞれ別の面を持っているけれど、神様という本質は同じであるということなのですけれど、これは「父と子と聖霊」という三つの神様がおられるという意味ではありません。神様はただ独りです。しかし、父と子と聖霊は神である。神様は独りなのか、三人、神様ですから三柱と言わなければいけないのでしょうか。いずれにしても、私共の神様は「一であり三である」そして「ただ三でもなく、ただの一でもない」ということで、さっぱり分からない。私共の頭の中では、どうしても「一は三ではないし、三は一ではない」ということになりましょう。ですから、「三位一体」の神様ということは説明しようがない、良く分からないというところがあります。しかし、「三位一体」というのは私共を造り、世界を造り、世界を御支配されておられる神様について、このお方はどういうお方なのかということを書き表したものですから、「良く分からない」というのが正しいのだと思います。それは、神様は私共の頭の中に入りきらないお方だからです。それを書き表したのが「三位一体」ということなのでしょう。「三位一体」は理解すべきことではなくて、信ずべきことだからです。しかし、何にも分からないかと言えば、そんなことはありません。今朝与えられております御言葉は、「三位一体」のその中でも最も重要なこと、「父なる神様と子なる神様であるイエス様の関係」を、イエス様ご自身が語りになられた所です。ヨハネによる福音書の特徴は、長いイエス様の言葉が記されているということですが、今朝与えられております御言葉も、5章の最後まで続くイエス様の言葉です。確かに「三位一体」というのは、何ともややこしい話かもしれませんが、イエス様がお語りになられたことは、そんなややこしいことではありません。順に見てまいりましょう。

2. はっきり言うておく

イエス様は今朝与えられ御言葉の中で「はっきり言うておく」という言葉を、三回繰り返されました。19節、24節、25節です。この「はっきり言うておく」と訳されております言葉は、口語訳では「よくよくあなた方に言うておく」と訳されておりました。新改訳聖書は「まことに、まことにあなた方に告げます。」と訳しています。元の言葉は「アーメン、アーメン、わたしはあなた方に言う（告げる）」です。私は新改訳聖書の訳「まことに、まことにあなた方に告げます。」が

良いと思います。この言葉は、イエス様が大切なことを告げられるときに用いられた言葉です。ここで三回も使われているわけですから、ここに記されていることは、イエス様が「これは本当に大切だ。何としても伝えなければならない。だから、あなたたちもちゃんと聞きなさい。」そうお考えになって語られたことだということです。それは、イエス様とはどういう方なのか、神様とどういう関係にあるのか、またイエス様を信じることによって与えられる救いとは何なのか、そのことをイエス様はここでお語りになりました。

そもそも、ここでイエス様がお語りになられましたのは、直前の17節でイエス様が「**わたしの父は今もなお働いておられる。だから、わたしも働くのだ。**」と告げ、その結果これを聞いたユダヤ人たちが、イエス様が「自分を神と等しい者」としている、「とんでもない奴だ」、「こんな奴は放っておくわけにはいかない」と怒り心頭に発し、「**ますますイエス様を殺そうとねろうように**」なったからでした。イエス様はこの時、「これはまずい」と思って言い訳したり、弁解しようとされて、ここで語られたのでありません。イエス様は、いよいよはっきりと、ご自分が神の御子であること、そして神様の御子であるということはどういうことなのか、そのことをお示しになりました。それが、今朝与えられている御言葉です。

イエス様がここで告げていることは、こんなことを言えば、いよいよユダヤ人たちの気持ちを逆なでしてしまう。自分は殺されることになる。そういう内容です。イエス様はそれを承知の上で、今朝与えられている御言葉を告げられました。それは、これを告げなければ、つまり、ご自身が神の御子であること明確にしないのならば、これからイエス様が十字架に付けられることの意味も分からなくなってしまうからです。イエス様の十字架とは、ただ一人の男が十字架に架けられて死んだということではありません。神の独り子が、私のために、私に代わって十字架に架けられたということです。今朝与えられておりますイエス様の言葉は、イエス様の十字架と復活の出来事、更に終末における裁きについて語られています。

3. イエス様と神様の関係① 父と子は御心・御業において一つ

まずイエス様は、19節「**はっきり言うておく。子は、父のなさることを見なければ、自分からは何事もできない。父がなさることはなんでも、子もそのとおりにする。 5:20 父は子を愛して、御自分のなさることをすべて子に示されるからである。**」と告げられました。ここでイエス様は、ご自分がしていることは、全て父なる神様がなさったことであり、それを見てわたしは事を為している。つまり、ご自分がしていることは、神様の御心・御業と無関係に、自分がやりたいように勝手に為していることなど何一つない、と言われたわけです。父なる神様を見たことがあるのは、イエス様だけですし、イエス様だけが完全に神様がどのようなお方なのかをお示しになりました。この福音書の1章18節で「**いまだかつて、神を見た者はいない。父のふところにいる独り子である神、この方が神を示されたのである。**」と告げられているように、神様を見た人など一人もいませ

ん。ただ、天地が造られる前から父なる神様と共におられた子なる神様である主キリストだけが神様を見ており、知っておられました。また、今朝与えられている御言葉の最後、30節において「わたしは自分では何もできない。ただ、父から聞くままに裁く。わたしの裁きは正しい。わたしは自分の意志ではなく、わたしをお遣わしになった方の御心を行おうとするからである。」と告げられました。イエス様は神様を見ただけではなく、神様に聞くこともおできになりました。そして、見て、聞いて、よくよく知っておられた神様の御心、神様の御業をイエス様は為される。つまり、イエス様は、ご自分と天地を造られたただ独りの神様は、その御心と御業において一つなのだと告げられたわけです。19節、30節において「自分では何も出来ない」と繰り返されていますけれど、それは自分だけで何かをする能力や力がないという事ではありません。イエス様は何でもお出来になります。神様と同じように完全に自由なお方です。しかし、父なる神様の御心に適わないことは、何一つ決して為さらない。それは、これを本当はやりたいけれど、これは神様の御心に適わないから止めておくということではありません。御心に適わないことなどやりたいとは思わない、それは「何も出来ない」と言うほどに、父なる神様とイエス様は、御心において、御業において一つであるということです。

4. イエス様と神様の関係② 父と子とは愛において一つ

そして、更に20節において「父は子を愛して、御自分のなさることをすべて子に示されるからである。」と告げられました。父なる神様は子なるイエス様を愛している。我が子として愛しておられる。父なる神様とイエス様とは、その愛によって一つに結ばれていると言うのです。そして、イエス様が為さるべきことが何であるかを、神様はイエス様に示されました。それは、イエス様が語られたこと、為された奇跡、その全てを含みますけれど、端的に言えば、ここでイエス様は十字架への歩みを指していると読んで良いと思います。イエス様は逃げようと思えばいくらでも逃げられたのですが、十字架への歩みから逃れることは為さませんでした。それは、ご自身が十字架にお架かりになることが父なる神様の御心であることを知っていたからです。その御心に従う。それが、ご自分の歩まなければならない道であることをご存じだったからです。パウロはそのことをこう言い表しました。フィリピ2章6～8節「キリストは、神の身分でありながら、神と等しい者であることに固執しようとは思わず、かえってご自分を無にして、僕の身分になり、人間と同じ者になりました。人間の姿で現れ、へりくだって、死に至るまで、それも十字架の死に至るまで従順でした。」イエス様は神様の御心を知り、それに最後まで、十字架の死に至るまで従われました。ここに、父なる神様と御子なるイエス様との完全な一致、愛による一致が示されています。「どこに神様の御心があるのか」と迷い、悩み、困り果ててしまう私共とは全く違うことが、ここにはっきり示されています。

5. イエス様と神様の関係③ 父が示された大きな業①：復活

次にイエス様は、20節bに「これらのことよりも大きな業を子にお示しになって、あなたたちが驚くことになる。」と告げられましたが、「これらのこと」というのは、イエス様の言葉や業、奇跡や十字架です。神様はそれよりも「大きなこと」を示されると言うのです。それは一体何なのでしょう？二つあります。一つは「復活」です。そしてもう一つは「裁き」です。

順に見てまいりましょう。まずは「復活」です。21節「すなわち、父が死者を復活させて命をお与えになるように、子も、与えたいと思う者に命を与える。」とイエス様は告げられました。イエス様は十字架にお架かりになった後、三日目に父なる神様によって復活させられます。それと同じように、イエス様はご自身が命を、つまり復活の命を与えたいと思った者にはこれを与える。この時、イエス様はまだ十字架にも架けられていません。しかし、イエス様はユダヤ人たちが自分を殺そうと狙うようになったことをしり、この時既に十字架へと眼差しを向けられていたということでしょう。そして、イエス様は神様の御心として、ご自身が復活させられることも知り、それと同じようにご自分がこの人に与えると決めた者には復活の命を与えることが出来るし、そうする。それが神様の御心なのだとイエス様はご存じだったわけです。

ではどのような者が、イエス様によって永遠の命を与えたいと思われた者なのでしょう。24. 25節「はっきり言っておく。わたしの言葉を聞いて、わたしをお遣わしになった方を信じる者は、永遠の命を得、また、裁かれることなく、死から命へと移っている。5:25 はっきり言っておく。死んだ者が神の子の声を聞く時が来る。今やその時である。その声を聞いた者は生きる。」とイエス様は告げられました。ここでも「はっきり言っておく」と二度繰り返されました。ここが本当に大事な所だからですね。イエス様は、ご自身の言葉を聞いて「わたしを遣わされた方」つまり父なる神様を信じる者は永遠の命を得る。それは将来そのようになるだろうというのではなく、既に、もう死から命に移っている。神の御子の言葉を聞く時が来て、死んだ者がそのみ声によって生きる者になるという出来事は、もう起きている。永遠の命に与るという出来事は終末において起きる事であるにもかかわらず、イエス様の言葉を聞いて父なる神様を信じるということによって、このことが既に起きている。他でもない私共の中で起きている。だから、イエス様は「今やその時だ」と告げられた。私共は、主の日の度ごとにここに集い、神の子であるイエス様の言葉を聞いている。そして、イエス様を我が主・我が神と告白し、父なる神様に祈りを捧げている。それは、私共が既に永遠の命に与っているからです。私共の肉の命はやがて朽ちていくでしょう。しかし、その肉体の死によっても朽ちることのない命に、私共は既に与っている。

ヨハネによる福音書は、このことの「しるし」として、11章に「ラザロの復活」の出来事を記しています。私はここが大好きなんです。死んで四日もたったラザロのところにイエス様は行かれて、既に死臭が漂うラザロの遺体に向かって「ラザロ、出てきなさい」と大声で叫ばれた。そうすると、ラザロは手と足を布で巻かれたまま、顔は覆いに包まれたまま出てきました。これはゾンビ

の話ではありません。イエス様が永遠の命を与えることが出来るお方であることを示す出来事でした。これはやがて私共の上に起きる出来事をも示しています。私は、肉体の死を迎えた後、「小堀康彦、出てきなさい」というイエス様の大声を聞く。そうすると、私は復活して、既に召された多くの聖徒たちと共に、イエス様の御前に立つ。その日を私は本当に楽しみにしています。28. 29節で告げられている「**驚いてはならない。時が来ると、墓の中にいる者は皆、人の子の声を聞き、5:29 善を行った者は復活して命を受けるために、悪を行った者は復活して裁きを受けるために出て来るのだ。**」とはそういうことです。

イエス様の命は、父なる神様の命と一つです。26節「**父は、御自身の内に命を持っておられるように、子にも自分の内に命を持つようにしてくださったからである。**」とイエス様が告げられた通りです。私共はそのイエス様の命、復活の命、永遠の命に与る者とされました。それが私共が救われたということです。そして、その救いの恵みの「しるし」として、私共は聖餐に与っているわけです。本当にありがたいことです。

6. イエス様と神様の関係④ 父が示された大きな業②：裁き

さて、もう一つの「大きな事」。それは「裁き」です。私共は「裁き」と言いますと、いわゆる閻魔帳と申しますか、何か自分が忘れた昔の過ちも全て取り上げられて、良い業と天秤にかけられて、過ちがの方が重くれば滅び、良い方が大ければ救い。そんなイメージを持っているかもしれませんが、ここで告げられていることは、そのようなイメージとはずいぶん違います。22節「**父はだれをも裁かず、裁きは一切子に任せておられる。**」と告げられています。24節では「**はっきり言っておく。わたしの言葉を聞いて、わたしをお遣わしになった方を信じる者は、永遠の命を得、また、裁かれることなく、死から命へと移っている。**」そして、27節「**裁きを行う権能を子にお与えになった。**」と告げられています。ここではっきりしていることは、イエス様は裁き主であられるということです。これが決定的に重要なことです。イエス様が裁き主であられるということは、イエス様の言葉によって神様を信じる者は裁かれない。救われるということです。イエス様はそのために来られたからです。

私はこの裁きの場に対して、こんなイメージを持っています。悪魔や悪霊が、私が罪を犯した人たちの姿をとって、次から次に私の罪を述べ立てる。自分がとっくに忘れていたことも、次々に暴かれていく。そして、そこで宣べられることは、全て本当のこと。私は言い訳のしようもなく、ただうなだれ、涙するしかありません。そして、私への罪状を述べる全ての証言が終わり、弁護人が出てきます。弁護人側の証人は一人もいません。弁護人は一人だけです。そして、この弁護人はこう告げます。「裁判長、今、この被告が犯した罪について、証人たちが申したことは、全て本当です。ただ、私はこの者のために、このものに代わって、全ての裁きを引き受けました。十字架に架けられました。どうか、この者をお赦してください。」この弁護人は、十字架のイエス様でした。そ

うして、裁判長が判決を下します。「無罪。被告、小堀康彦に復活の命を与える。」その裁判長の御顔を仰ぐと、そこには復活のイエス様がおられました。弁護人と裁判長が同じイエス様なのですから、私共はこの裁きにおいて滅びの宣告を受けることなど、決してありません。

裁きがあります。絶対にあります。「裁き」がなければ、そこから救われるという「救い」もありません。しかし、裁きは確かにあるのですけれど、その裁きの場において、私共が「滅びの宣告」を受けることはありません。イエス様が裁き主だからです。

7. イエス様と神様の関係⑤ 父も子も全ての人が敬う

神様とイエス様は御心と御業と愛において一つであられる。そして、父なる神様とイエス様は同じ永遠の命を持ち、復活の命を与え、裁きを行われるお方である。父なる神様とイエス様がそのようなお方であるとするならば、そのような父なる神様と子なるイエス様に対して、どのように相対することが相応しいのでしょうか。23節でイエス様は「**5:23 すべての人が、父を敬うように、子をも敬うようになるためである。**」と告げられました。父なる神様が神様として敬われる。これは十戒の第一の戒め「あなたには、わたしをおいてほかに神があってはならない」が満たされる事であり、主の祈りの第一の祈り「御名が崇められますように」という祈りが叶えられることです。まことに御心に適ったことです。しかし、父なる神様だけが敬われるのではない。子なる神であるイエス様も敬われ、崇められる。しかも「全ての人に」です。全ての人に父なる神様と同じように、イエス様も敬われるということは、イエス様もまた神様として崇められるということです。ここも、三位一体を示している有力な聖書箇所の一つです。

キリスト教はユダヤ教・イスラム教と共に唯一神教であると言われることがありますけれど、これは正確ではありません。ユダヤ教・イスラム教は確かに唯一神教ですけれど、キリスト教は三一神教と言うべきです。

私共は今朝もこのように集い、父・子・聖霊なる神様を誉め称え、拝んでいます。それは、私共は既に救いに与り、永遠の命に与っているしるしなのです。まことにありがたいことです。

祈りましょう。

恵みと慈愛に富たもう、全能の父なる神様。

あなた様は今朝も私共に御言葉を与え、御国に向かって歩む私共に必要な霊の糧を与えてくださいました。感謝いたします。あなた様と御心において、御業において、愛において一つであられるイエス様をあなた様は私共に与えてくださいました。その御子の尊い血潮によって、一切の罪を赦され、あなた様の子としていただいた私共です。どうか、私共があなた様とイエス様を心から崇め、誉め称えつつ、健やかにこの一週も歩んでいけますように、心から祈ります。

この祈りを私共の救い主、主イエス・キリストの御名によってお祈りいたします。アーメン